

「健康宣言」

少子高齢化による働き手不足が進む中、健康経営®に取り組む企業が増えています。

協会けんぽでは、多くの企業様が健康経営®に取り組みやすいよう

見える化フォーマットとして「健康宣言」をご用意。参加企業を募集しています！

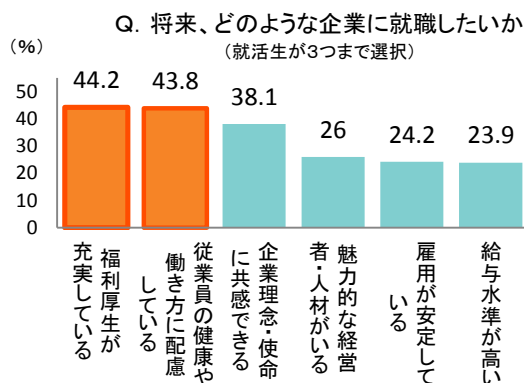
※健康経営®とは 社員の健康を重要な経営資源と捉え、積極的に社員の健康づくりに取り組むことで
会社の生産性向上を目指す経営手法のこと。
「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です

◀「健康宣言」から始める「健康経営」▶

■ 選ばれるのは「社員を大切に使う会社」

ご存知ですか。就活生が就職先に求めるもの、それは「給料」より「健康や働き方」なんです。社員の健康を考え取り組むことは、今いる社員を守るだけではなく、新たな人材獲得にもつながります。

「健康宣言」で自社の健康づくりを宣言し、PRしながら取り組みましょう！



出典：経済産業省「第13回健康投資WG事務局説明資料①」より上位6項目を抜粋

■ 「健康宣言」なら、簡単に始められる & 社内外にPRしやすい！

社員の健康づくりの基本である健康診断をしっかりと実施。あとは中面の項目一覧から3つ以上選ぶだけ！具体例から貴社にあった取り組みを選べるので、簡単にスタートできます。

・・・宣言すると協会けんぽもサポート！・・・

1 受付等に掲示してPRできる 「健康宣言チャレンジ認定証」



協会けんぽホームページでは
社名等のご紹介も！

2 取り組みに活用 「健康宣言好事例集」



参考になる他社の
取り組み満載！

その他 運動DVDやポスター
など啓発グッズもご用意！

3 優秀な事業所を表彰する制度 「健康宣言優良事業所表彰」



新聞や事例集等で
紹介されることも！



全国健康保険協会 愛知支部
協会けんぽ

「健康宣言」取り組み項目一覧表

必須項目

- ☒ **健診を全社員受診**（この項目は必須です）
[40歳以上で、協会けんぽの生活習慣病予防健診以外を実施している場合は、健診データを提供します]
- ☒ **法令を遵守**（この項目は必須です）
[過去1年間および取り組み期間中、社員の健康管理に関連する法令について重大な違反をしません（自主申告）]

選択項目

次の①～⑬の中から、貴社で取り組む内容を**3項目以上**選び、別紙の「健康宣言書」の番号にチェック ☒ してください。

★は協会けんぽの表彰における審査重点項目です

社員の家族の健康づくりに取り組みます

第6回健康寿命をのばそう！アワード
厚生労働大臣優秀賞 受賞事業

① ★ ご家族の健診受診を後押し！“ご家族にも健診プロジェクト”への参加

※2019年度より名称変更（内容に変更はありません）

貴社の代表者名で従業員のご家族（40歳以上）に「健診受診を勧めるレター」を送るプロジェクト！

協会けんぽ

レターの作成から発送は協会けんぽが実施！



ポイント 会社の手間なし！



会社

社員の皆様への呼びかけのみ



ご家族に健診を受けるように伝えてください



会社も心配してくれているし、健診受けなくちゃ



※被扶養者の特定健診は500円 or 1,000円で受けられます（愛知県内の健診機関の場合）

社員の健康課題の把握と必要な対策の検討を行います

項目	例
② ★ 受診勧奨の取り組み	例) ● 会社で健診予約を行うことで受診を促進 ● 精密検査や治療が必要な従業員への受診勧奨
③ ストレスチェックの実施	例) ● ストレスチェックを実施し、メンタル不調者のない職場づくりを推進
④ 健康増進・過重労働防止に向けた具体的目標（計画）	例) ● 残業時間を前年度比30%減にするための年間計画をたてる

「健康宣言」取り組み項目一覧表

選 択 項 目

健康経営の実践に向けて環境を整えます

項 目	例
5 管理職及び一般社員それぞれに対する教育機会の設定	例) ●管理職へのメンタルヘルス研修の実施 ●協会けんぽのメルマガを登録し、健康情報を社員へ周知する
6 適切な働き方の実現	例) ●定時退社日の設定 ●有給休暇取得目標の設定
7 コミュニケーションの促進	例) ●社員旅行や社内運動会の開催 ●会社主催の忘年会やボーリング大会の開催
8 病気の治療と仕事の両立支援	例) ●年次休暇とは別に傷病（病気）休暇制度を整える ●社内における相談者の設置

社員の心と身体健康づくりに取り組みます

項 目	例
9 ★ 保健指導の実施	例) ●保健指導を受ける場所や時間の確保 ●社員の保健指導の管理（予約を会社が行う等）
10 食生活の改善	例) ●仕出し弁当、自販機等のメニュー改善 ●ランチルームで栄養素やカロリー表示
11 運動機会の促進	例) ●ラジオ体操の実施 ●徒歩や自転車での通勤環境整備 ●ウォーキングイベントへの参加
12 受動喫煙対策（禁煙又は分煙）	例) ●敷地内禁煙 ●屋内禁煙 ●建物内完全分煙
13 社員の感染症予防	例) ●予防接種費用を会社で補助する ●アルコール消毒液の設置やマスクの配布
14 長時間労働への対応	例) ●休暇取得の勧奨や出社制限等の措置 ●管理職による早期帰宅の呼びかけ
15 メンタルヘルス不調者への対応	例) ●産業医等による定期的な面談 ●社内相談者や外部相談窓口の設置と周知
16 女性の健康保持・増進に向けた取り組み	例) ●妊娠中の女性に対する業務上の配慮 ●婦人科検診を受けやすい環境の整備

「健康宣言」取り組みの流れ

取り組み内容を
「健康宣言書」
に記入して提出



取り組みを
実施

年度末に報告

翌年度の
取り組みへ

※更新手続き不要

健康宣言チャレンジ
認定証を交付

愛知支部ホームページで
事業所名紹介（希望事業所のみ）



優秀な事業所を
「健康宣言優良事業所」
として表彰



経営面からもサポート！金利優遇サービス

- 1 愛知銀行・中京銀行・名古屋銀行での **金利優遇サービス**！
- 2 愛知県信用保証協会での **信用保証料優遇**！**[特定社債保証（社会貢献応援型）]**

健康宣言すると
受けられる！



※詳細は各機関へお尋ねください。

自治体も応援！独自の表彰等でサポート！

県内11の自治体では、事業所の健康づくりをサポートするメニューを用意しています。
ぜひ地元ならではのメニューを貴社の健康宣言にご活用ください。

※県内11自治体：名古屋市・愛西市・安城市・大府市・蒲郡市・刈谷市・津島市・東海市・豊明市・豊橋市・みよし市

～優良な健康経営をしている会社を社会的に評価する制度～



「健康経営優良法人認定制度」



協会けんぽ愛知支部の「健康宣言」は「健康経営優良法人」の評価項目に沿った内容となっています。
「健康宣言」をステップアップして、「健康経営優良法人認定」を目指してみませんか？

※健康経営優良法人（中小規模法人部門）の認定には「健康宣言」の参加が必須！

健康経営優良法人2019
（中小規模法人部門）

「健康経営優良法人」の認定を受けると？



健康経営優良法人
Health and productivity



健康経営優良法人
Health and productivity
ホワイト500

健康経営優良法人認定のロゴマークをPRに活用できる

求人に

取引先に



「健康経営優良法人」は日本健康会議による認定制度です。認定要件等は、経済産業省ホームページをご覧ください。

健康経営優良法人

検索

ご提出・お問い合わせ先

〒450-6363 名古屋市 中村区 名駅 1-1-1 JPタワー名古屋23階

全国健康保険協会（協会けんぽ）愛知支部 企画総務グループ

TEL：052-856-1479

FAX：052-856-1491

受付時間/8:30～17:15（土日・祝日・年末年始を除く）

健康宣言書

2019.4

■下記の項目にご記入の上、FAXにてご応募ください



取り組み項目一覧表から

3つ以上
選んで
チェック
してください。

下記項目に取り組むことを宣言します

☒ **健診を全社員受診**（この項目は必須です）

[40歳以上で、協会けんぽの生活習慣病予防健診以外を実施している場合は、健診データを提供します]

☒ **法令を遵守**（この項目は必須です）

[過去1年間および取り組み期間中、社員の健康管理に関連する法令について重大な違反をしません（自主申告）]



オススメ!

1 ご家族にも健診プロジェクト
チェックするだけで参加申し込み完了!

※第6回健康寿命を延ばそうアワード
厚生労働大臣優秀賞受賞取り組みです。



オススメ!

2 受診勧奨の取り組み

3 ストレスチェックの実施

4 健康増進・過重労働防止に
向けた具体的目標（計画）

5 管理職及び一般社員それぞれ
に対する教育機会の設定

6 適切な働き方の実現

7 コミュニケーションの促進

8 病気の治療と仕事の両立支援

オススメ!

9 保健指導の実施

10 食生活の改善

11 運動機会の促進

12 受動喫煙対策（禁煙又は分煙）

13 社員の感染症予防

14 長時間労働への対策

15 メンタルヘルス不調者への対応

16 女性の健康保持・増進に向けた
取り組み

その他
(独自)

宣言日

平成 年 月 日

事業主名 肩書 (代表取締役など)

氏 名

事業所名

健康保険証の記号 保険証の上部にある数字
(7もしくは8ケタ)です。

--	--	--	--	--	--	--	--



健康づくり ご担当者様お名前

電話番号

協会けんぽ愛知支部ホームページでの掲載を希望しない

※健康宣言をされた事業所名と所在地（市町村名）を掲載します。掲載を希望しない場合に限りチェックをお願いします。

▶▶▶ ☐

以下の自治体との共同利用を希望しない

※共同利用についての詳細は別紙をご覧ください

[共有する自治体：名古屋市・愛西市・安城市・大府市・蒲郡市・刈谷市・津島市・東海市・豊明市・豊橋市・みよし市]

▶▶▶ ☐

FAXにて協会けんぽへ送信ください FAX 052-856-1491

一度、宣言書をご提出いただければ、翌年度以降の更新手続きはございません（自動継続）

全国健康保険協会 愛知支部
協会けんぽ

事業所様へ

健康宣言に関する個人情報・事業所情報等の共同利用について

全国健康保険協会愛知支部では愛知県内11自治体と共同で健康宣言事業に取り組んでおり、以下の個人情報等を共同利用します。

1. 共同利用する個人情報等の項目

- ・事業所名 ・事業所所在地 ・電話番号 ・事業主名 ・健康づくり担当者名（役職）
- ・健康宣言の取り組み項目

2. 共同利用者の範囲

健康宣言チャレンジ事業所の所在地の自治体。なお次の11自治体に限る

- ・名古屋市 ・愛西市 ・安城市 ・大府市 ・蒲都市 ・刈谷市 ・津島市 ・東海市
- ・豊明市 ・豊橋市 ・みよし市

3. 共同利用の目的

- ・自治体が実施している職場での健康づくりに資するサービスや情報の提供。
- ・健康宣言チャレンジ事業所の事業所名を自治体のホームページ等で周知。
- ・優秀な取り組みや事業所の顕彰、紹介。

4. 個人情報等の管理についての責任者

全国健康保険協会愛知支部

共同利用を希望されない場合は、宣言書の「以下の自治体との共同利用を希望しない」欄を
チェック ☒ してください。

上記自治体の外にも、様々な団体と連携し健康宣言事業に取り組んでいます

※個人情報等の共同利用は実施していません。

2019.4.1現在

連携団体

愛知県	あいち健康の森健康科学総合センター
愛知県商工会議所連合会	名古屋大学大学院医学系研究科
愛知県商工会連合会	名古屋製鐵所協力会
愛知県中小企業団体中央会	愛知銀行
愛知県経営者協会	中京銀行
健康保険組合連合会愛知連合会	名古屋銀行
中部運輸局	愛知県信用保証協会
愛知運輸支局	住友生命保険相互会社 中部本部
愛知県バス協会	東京海上日動火災保険株式会社
愛知県タクシー協会	アクサ生命保険株式会社
名古屋タクシー協会	損害保険ジャパン 日本興亜株式会社中部本部
愛知県トラック協会	損保ジャパン日本興亜ひまわり 生命保険株式会社中部統括部
愛知県トラック事業健康保険組合	第一生命保険株式会社中部総局
愛知県歯科医師会	三井住友海上火災保険株式会社中部本部
愛知県薬剤師会	AIG損害保険株式会社 東海・北陸地域事業本部

お問い合わせ先

全国健康保険協会愛知支部 企画総務グループ

電話番号 052-856-1479